

就労証明書

証明を受ける者

住所 石岡市

氏名

事業所の方へ この証明書は、事業所の方のみが記入してください。また、様式に当てはめることのできない内容がある場合は、余白を活用してください。なお、内容の訂正を行う場合は、訂正印にて修正してください。

◆企業・官公庁・団体等は、下の枠内に証明してください。

上記の者の就労内容について以下のとおり証明します。

記入年月日

年

月

日

記入者

事業所所在地

名

称

電話番号

()

代表者職・氏名

1 勤務形態

①常勤

②非常勤

③パートタイム

④派遣

2 契約期間(定めがある場合)

年

月

日

～

年

月

日

3 勤務時間

(1)勤務時間の定めがある場合

午前・午後

時

分

～ 午前・午後

時

分

勤務曜日(月・火・水・木・金・土・日) 週

日勤務

上記曜日以外の勤務がある場合の曜日()

理由()

一ヶ月()

日程度

・年間()

日程度

(2)勤務時間の定めがない場合(シフト等の主な例を3つまで記入)

①午前・午後

時

分

～

午前・午後

時

分

②午前・午後

時

分

～

午前・午後

時

分

③午前・午後

時

分

～

午前・午後

時

分

勤務曜日(月・火・水・木・金・土・日) 1週間に()日程度勤務

【保護者の方へ】事業者が無断で作成または改変を行ったときは、印の有無にかかわらず、有印私文書偽造罪(刑法159条1項)、有印私文書変造罪(刑法159条2項)が成立し得るため、証明は必ず就労先に依頼し作成してください。

◆自営業の方は下記に申し立てをし、民生委員・児童委員の証明を受けてください。

私は、専従者(主)として就労していることを申し立てます。

事業所所在地

電話番号

()

専従者

事業の種類()

就労時間等

午前・午後

時

分

～ 午前・午後

時

分

勤務曜日(月・火・水・木・金・土・日) 1週間に()日程度勤務

上記の内容に相違ないことを証明します。

年

月

日

民生委員・児童委員

氏名

※この証明書は、石岡市放課後児童クラブ入所申請のために使用します。